２０１７年７月２８日
記　者　発　表　資　料
財務部 庁舎活用課 課長 河合
電　話　042－724－2165

市庁舎立体駐車場にカーシェアリング車両を設置

町田市では、庁用車の管理のあり方について検討を進めております。現在は、購入した車両及びレンタカーを業務で使用していますが、庁用車のあり方と併せ、近隣住民の方の利便性の向上を図るため、市庁舎立体駐車場の賃貸借契約を締結しているタイムズ 24(株)と覚書を交わし、駐車場 3 階部分にカーシェアリング車両 2 台を試験的に設置します。

■ 運用方法

設置された 2 台のうち 1 台については、祝日を除く月曜日から金曜日の午前 8 時～午後 7 時までの時間帯は市の業務で活用し、その他の時間ともう 1 台については一般の方が利用できます。

※一般利用は、タイムズ 24(株)のカーシェアリングと同様。

■ 設置場所

市庁舎立体駐車場 3 階

■ 車種

- マツダ Demio 1 台
- ホンダ N-BOX 1 台(市の業務で活用)

■ 検証期間

2017 年 7 月 28 日～2019 年 3 月 31 日

(参考)料金比較

利用料金	カーシェアリング	レンタカー(参考価格)
3 時間利用	2,472 円(206 円／15 分)	3,780 円
6 時間利用	4,020 円(パック料金)	5,400 円

※ すべて税込価格

※ カーシェアリングはガソリン代を含む。レンタカーは別途ガソリン代が必要。